

私たち普及員は地域林業をコーディネートします！

岩手県 県南広域振興局 林業普及指導員 後藤 幸広

1 はじめに

岩手県が実施した、県内森林所有者に対するアンケート調査について紹介します。

調査は県内500名の森林所有者を対象に、森林の所有規模や森林機能への理解度、森林整備状況など、森林の経営意識に関する調査が行われました。この調査で注目すべき回答を1つ紹介します。

それは、所有森林を今後どのように管理・経営していきますか？の問いに対し、「森林整備を行うつもりは無い・経済的理由から手入れはできない」という回答が全体の74%を占めたというものです。林家の森林経営離れが急速に進行していることが浮き彫りとなりました。

このため岩手県では、平成18年度に行われた普及指導体制の抜本的見直しを契機に、次の普及課題が設定されました。

- 意欲ある森林所有者の“育成確保”と“経営回帰”を図ること。
- 経営意欲が低下しつつある森林所有者に代わって、地域の森林を管理する次代の森林づくりの担い手である“地域けん引型経営体”の育成・確保を図ること。

を喫緊の普及課題と捕らえ、普及指導員がコーディネーターとしての役割を發揮した活動を展開することとなりました。

2 取り組みとその成果

(1) 森林所有者の意識改革に関する取り組み

① 林家ファイルによる普及対象者の重点化

この取り組みは北海道で取り組んだ「林家ファイル」を本県でも導入したもので、この林家ファイルの作成により普及対象者を重点化し、森林所有者との継続した繋がりを確保しつつ、自主的な取り組みの支援、経営改善指導などを通じて意欲ある森林所有者へと導くものです。

「林家ファイル」は、森林所有者の基本情報を把握することから始まります。把握する内容は、森林づくりの歩み、森林整備等の実績、未整備森林の所在、その他普及活動上参考となる情報を把握し記録するものです。

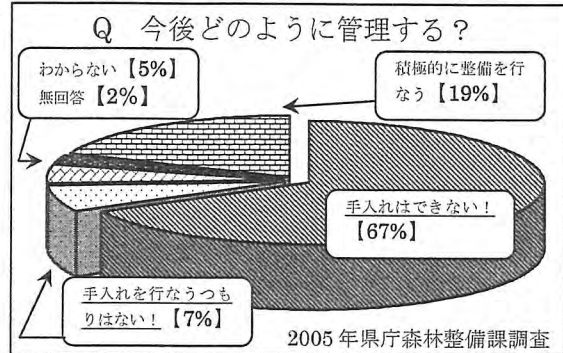


ファイリングした林家の多くは、高齢のため山に行く機会が少なくなったという方や、後継者は山には興味が無い、境界すら知らないという声も多く聞かれます。

また、森林経営に関する方針を持つ林家は極わずかで、更に森林整備の必要性は理解するものの、その手段や費用がわからず、手入れに難色を示す林家が多く存在することが明らかとなりました。

② 間伐等森林整備の促進に関する取り組み

このため林家ファイルなどにより把握した未整備森林を中心に森林の健康診断を行い、作成した森林カルテ等をツールに、間伐の施業提案を行い、森林整備等の着実な実行を促す活動を行なうこととしたものです。



作成にあたっては、森林所有者から現地案内をしていただき、共に調査を実施したのち、森林組合と連携して作業コスト等の検討を行い、間伐に係る実行経費、補助金、素材販売収入等の収支予測を示した森林施業プランと、現地の状態を収量比数等の具体的数値をもとに、間伐の必要性などのコメントを付した森林カルテを作成します。

森林施業プラン No.1

現場調査箇所森林

森林計画図 空中写真

森林整備作業 樹形調査

作業面積 14.4ha、樹種:スギ、杉(総積):25年生(総積)

作業経費内訳

- ① 伐倒・集束費 5,645,000円
- ② 伐倒・集束費 1,850,000円
- ③ 伐倒・集束費 4,107,800円
- ④ 伐倒・集束費 6,284,000円

①②③④ 必要経費

⑤ 伐倒・集束費 673,000円の収入となります。

※ 伐倒・集束費は、伐倒・集束費の総額から、伐倒・集束費の収入を差し引いた金額となります。

現場の状況 (R・Y・形状比等)

コメント・アドバイス

森林カルテ No.1

現場調査箇所森林

伐倒・集束費内訳

① 伐倒・集束費 5,645,000円

② 伐倒・集束費 1,850,000円

③ 伐倒・集束費 4,107,800円

④ 伐倒・集束費 6,284,000円

⑤ 伐倒・集束費 673,000円

①②③④ 必要経費

⑤ 伐倒・集束費 673,000円の収入となります。

※ 伐倒・集束費は、伐倒・集束費の総額から、伐倒・集束費の収入を差し引いた金額となります。

③ 取り組みの成果

この取り組みの結果、平成18年度から現在まで44ヶ所・約83haの森林診断を実施し、25ヶ所・約39haの事業実施又は実施契約の締結が図られました。

実施率は目標としていた30%を大きく上回る57%となっており、着実に普及成果が現れはじめています。

この取り組みが、手入れのされた林分の波及効果により、近隣所有者へ、そして地域全体へと連鎖することを期待しつつ、今後も診断件数の増加及び未実施地を含め実行率の向上を目指して行きたいと思っております。

(2) 地域けん引型経営体の育成確保及び活動支援

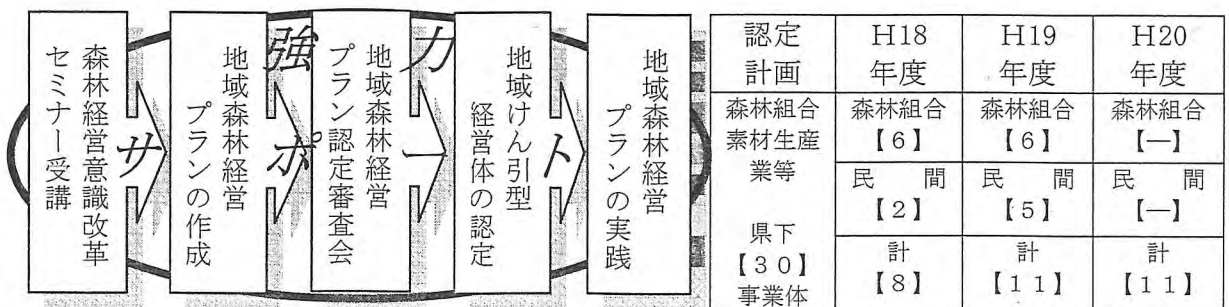
森林経営意欲の低下した所有者は、自ら森林施業の可否を判断し主体的に行動を起こすことはほとんど無いものと考えられます。

県では、経営意欲の低下した森林所有者に代わって、森林を集約し、地域単位の森林経営を担う新たな担い手を「地域けん引型経営体」と名づけ、本県森林・林業の推進者として育成するため、平成18年度から、森林経営意識改革セミナーを開催し、平成20年度までの3年間に森林組合・素材生産業者を中心とした林業事業体を「県下30事業体」育成・確保することとなりました。

そして当管内からは、民間の経営手法がこの取り組みに最も有効ではないかと考え、地域林業にかける思いや、地域からの信頼も厚い素材生産業者に対し、セミナーへの受講を働きかけ、地域の森林経営のプランナーとして活躍できるよう強力にサポートしていくこととしました。

セミナーでは、事業体の経営能力の向上を目的とした講義や現地実習が行なわれ、また、セミナー受講後に、活動方針、活動目標等を盛り込んだ地域森林経営プランを作成し、認定審査会を経て地域けん引型経営体として認定されるものです。

これにより平成18年度においては、当地域の素材生産業者1事業体を含む県下8事業体が認定となりました。



① 当地域の経営体の概要

ア 経営体（会社）の概要

当経営体は、皆伐を中心に年間約7千m³を取り扱う事業体で、高性能林業機械をはじめ多くの林業機械を保有しており、また、従業員教育とし、グリーンマイスター養成や社内安全教育、各種研修会への派遣などを積極的に行う管内トップクラスの事業体です。

平成18年度認定「地域けん引型経営体」
明和ワレツツリ(株)の概要

【会社の概要】
 ■設立年月日：平成10年3月28日
 ■主たる業務：森林生産業(年間取引量7,000m³)
 ■従業員：9人(有資格者多数)
 ■主な設備：高性能林業機械(ハーベスター・フォワーダ) グラブブル・グラブブルソー・集材機・本伐材揚給機 など



イ 経営体が作成した地域森林経営プランの概要


活動するエリアは経営体が事務所を構える地域の民有林約2,900haを対象に、未整備森林解消に向け、提案型による間伐促進や、高性能林業機械を活用した低コスト生産及び間伐材の有効活用を実践していくというものです。

地域森林経営プランの概要

■活動エリア
⇒ 奥州市胆沢区の民有林(約2,900ha)

■取組内容
⇒ 未整備森林の解消

■実践方針
 ⇒ ■提案型による間伐促進
 ■高性能林業機械による低コスト生産
 ■間伐材の有効活用



② 取り組みの成果

普及員による活動支援とし、昨年度はセミナーへの受講支援や地域森林経営プランの作成支援・同プランの実証・検証指導などを普及指導員がコーディネート役となり活動を実施し、また、本年度は、地域森林経営プラン実証に向けた支援のほか、森林経営がままならない所有者との間で長期施業受託契約の締結を目標に、森林カルテの作成、所有者説明及び交渉など所有者の間に立った活動支援を行なったところ、所有者5戸・約32haの長期施業受託契約を締結することができ、同時に森林施業計画を樹立することができました。

民間の林業事業体が締結した長期施業受託契約は、県内では数少ない事例であり、今後の目指すべき姿である「森林の集約化・団地化による地域単位の森林経営」を進めるうえで、大きく期待される成果と言えるのではないのでしょうか？

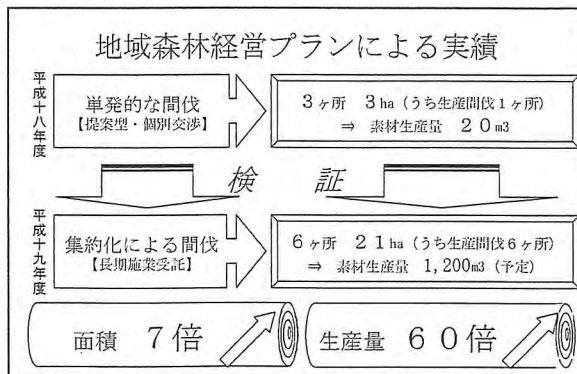
それでは、当経営体の平成18年度認定から現在までの実績を紹介します。

平成18年度は、未整備森林の把握から作業実行までの過程を所有者一人ひとりに繰り返し行う、ほぼ単発的な手法で活動を行いました。

その後、一連のプロセスを検証したところ、この手法では、労力、効率ともに問題があることを実感し、今年度は、長期施業受託契約により施業地の集約化を図り、長期的、かつ計画的な森林経営を行うこととしました。

結果、平成18年度は間伐実施3箇所、面積約3ha、素材生産量20m³の実績に対し、今年度は実施予定箇所を含め6箇所、面積は昨年度の7倍に当る約21haの間伐を予定。また、対象地全てにおいて生産間伐を計画しており、出材量は昨年の60倍に当る1,200m³となる見込みです。

施業にあたっては、機械力を活かした徹底した低コスト化と、素材生産業である経営体のノウハウをフルに活かしたマーケットイン重視の材の出荷及び販売手法により、未整備森林から生産される低質材でも収益が上げられることを実証したいと考えております。



3 普及活動上の問題点

(1) 費用負担の軽減

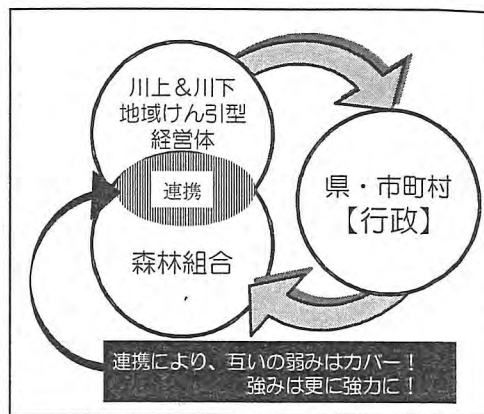
林家ファイルにより重点化した森林所有者の多くは、間伐等費用を持出してまでの整備には難色を示しており、補助事業の活用と間伐材販売収入による「持出し「ゼロ」

のシステムを早期に確立する必要があると感じます。

(2) 事業体の連携強化

更に、森林整備が促進される一方で、間伐材の利活用が大きな課題であり、当地域では、地域けん引型経営体として平成18年度は素材生産業である川上側を確保。本年度は木材加工業である川下側が認定となる見込みであり、今後の展開としては、両経営体の連携による地域材の供給体制モデルを構築するなど、川上から川下までの木材生産・販売・利用システムの確立が急務と考えます。

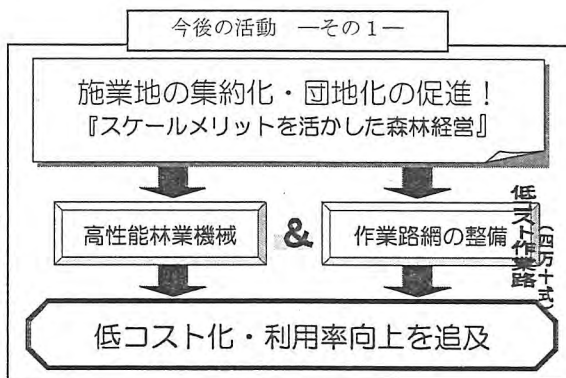
これには、森林組合との連携が不可欠であり、民間である両経営体の経営手法に、森林組合の持つ組織力・情報力など有利な機能が加わることで、互いの弱みはカバーされ、強みは更にパワーアップされなどのメリットを活かせるよう、市町村協力のもとコーディネートする必要があると感じております。



4 考察

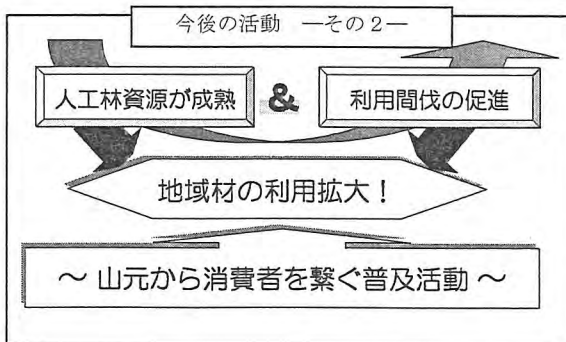
(1) 今後の普及活動 —その1—

新たな担い手である地域けん引型経営体、森林組合を中心とした活動支援の強化により、施業地の集約化・団地化を進め、スケールメリットを活かした森林経営を展開し、高性能林業機械と、作業路網の整備を一体的に推進することで、生産性の向上による低コスト化及び間伐材の利用率向上を推進していきたいと思ひます。



(2) 今後の普及活動 —その2—

また、成熟化しつつある人工林資源と利用間伐の促進による地域材の利用拡大を図るためには、従前に増して林業普及指導員が、川上から川下までの幅広い関係者との連携・調整を図ることが特に求められています。このため、我々普及員がトータルコーディネート機能を存分に発揮し、山元から消費者を繋ぐ普及活動を展開していく必要があると感じます。



5 おわりに

これらの普及課題の解決を進めるうえで、まずは森林・林業の原点となる森林所有者の意識改革を図ることが重要であります。今後とも林家ファイル・森林カルテの作成を通じ、意欲ある所有者へと誘導する活動を展開し、また、地域けん引型経営体等の新たな担い手の育成・確保及び活動支援に努めて行きます。

これらの取り組みにより「地域の美しい森林が形成」され、ひいては「地域林業の再生」を図ることを普及指導員の使命と捉え、更なる普及活動を展開していきたいと思ひます。